

村山を守った五兵衛さん（日出坂）

日出坂村のはずれが摂津国と丹波国の国境です。三田藩と篠山藩の境でもあります。日出坂村と隣の油井村との間に境をめぐつてもめぐつてありません。油井村は「日出坂村が境界を越えて入りこんでいる」と、篠山藩に訴えました。

一方の日出坂村もだまっではいられず「昔からの境界を守って山仕事をしている」と、三田藩に申し出ました。昔から山は、村の暮らしを支える大事なところ。山に入る範囲が狭くなったら大変です。

この境界争いは領地に関わる問題なので、裁定を京都の奉行所に委ねることになりました。

日出坂村では、証となる文書や覚書を探すことにして、とにかく、自分たちがふだんから守っていることを主張しようということになりました。

そうこうしているところへ、藩から連絡がありました。「さるお公家さんが力添えをしてくださる。宿舎を世話してもよいとのことだ。」

ありがたいことです。裁きに出る度に、日出坂から出立していたのでは、遅れをとるかもしれません。いつ呼び出しがあつても応じるには、京都に住むことです。誰がその任にあたるか。費用はどうするか。村人は思いをめぐらせました。生活は苦しいがなんとかしなくては……。

庄屋の五兵衛さんは考えました。どの家も日々の生活に追われている。働き手が抜けるわけにはいきまい。こんなときにこそ、庄屋の自分が役立たねば……。

氏神さまにお参りをし、五兵衛さんは京都へと出立したのでした。

京都に入り、訴えの準備を整えました。奉行所から呼び出しがありました。

「丹波国油井村からの訴えによれば、摂津国日出坂村の百姓が境界を越えて入山しているとあるが、どうじゃ。」

「めっそもありません。私たちは昔から決められている範囲を守って、柴を刈り薪を作っております。」

「そのように申すための証はあるのか。」

「はい。入会に関する文書がここにございます。毎年山に入つて仕事をする私たちには目印があります。」

「その文書の写し、目印などを書いて提出しなさい。」

五兵衛さんは、山の地図の中に目印などを書き入れて提出しました。いったん日出坂村にもどった五兵衛さんは、奉行所からつかわされた絵師を山へ案内しました。

次に出廷すると、奉行所が作った絵図が出来上がっていました。尾根や谷がよくわかるようになっていきます。お奉行さまが「谷の数はいくつか」とお尋ねになったので、「たしか九十九あったと思います。」とくわしく答えました。

その後検分のため、日出坂村に役人がやってきました。油井村立ち会いのもと、山に入って聞き取りが行なわれました。五兵衛さんは臆することなく、事実の通り申し上げました。

出廷が十八回にも及び、七年の年月が流れました。そしてとうとう裁定の日がやってきたのです。元禄九年十二月二十一日（一六九六）のことです。

「訴訟人油井村百姓中の申し立てにより、日出坂村百姓中の申し分も聞いてきた。申し分のうちわかりにくいところもあるので、地形に合った国境を新たに決めることにした。絵図に線引きして両方の村に渡すので、以後間違いのないようにいたせ。」

示された境界は、日出坂の申し分が取り入れられていま

した。五兵衛さんはほっとしました。

「絵図を持ち帰られよ。」

「はい、ありがとうございます。」

立ち会っていた村年寄役の清左衛門さんが一足先に帰り、村人たちに伝えました。みんなはとても喜び、総出で五兵衛さんを出迎えました。

さつそく、境界の要所に塚を立てて、決して境界を越えないように確かめました。

村人は五兵衛さんの尽力に心から感謝したのです。でも、五兵衛さんは、多くを語ろうとしませんでした。きっと隣村のことを思ったことでしょう。その後五兵衛さんは、隠居して静かに余生を送られたそうです。

今でも、武庫川にかかる

細田橋の左右に撰津国境標

柱と国境の松があります。

境界を示し、お互いに守りあうシンボルになっているのです。

